

# 奨学生募集要項（2026年度）

No. 24

## 神戸大学推薦枠（A区分）

奨学団体名 (奨学金名称)	大東育英会		
2026 募集依頼人数	3名程度		
募集学年	学部生		
募集学部・研究科 研究分野等	全学部		
大学締切時期	神戸大学推薦枠（A区分）申請要項参照		
給付	月額 20,000円	貸与	無
授業料相当額支給	無		
(採用時)一時金	無		
併給	併給可	年齢制限	無
就労制限	—	出身地制限	保護者が大阪府下に住所を有する者
その他応募条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家計基準あり（世帯年収の目安：300万円以下）</li> <li>・家計が好転したときは、奨学金を辞退してもらうこともある</li> </ul>		

## 志望のしおり(募集要項)

公益財団法人大東育英会では大阪府下の大学及び高等学校(新2年生・新3年生を給与支給対象とし新1年生は対象除外)に在学する者、又は大阪府下に住所を有する者が保護する学生・生徒で、学業、人物ともに優秀でありながら経済的理由により修学が困難な者に対し奨学金を給与し、もって社会に有用な人材を育成することを目的として、又、奨学金を給与して教育の機会均等をはかり将来社会に貢献し得る人物を育成することを目的として、公益財団法人大東育英会奨学金給与規程を制定しています。公益財団法人大東育英会から奨学金を給与として受ける学生・生徒を「大東育英会奨学生」といい、支給される奨学金を「大東育英会奨学金」といいます。大東育英会の奨学金を志望するものは「大東育英会奨学金給与規程」により奨学生選考委員会の選考を経て、理事会で決定のうえ大東育英会奨学生に採用されます。

### 1. 申請の資格

申請の資格は学業、人物ともに優秀でありながら、学費納入の支弁が困難と認められる者で、次の各号のいずれかに該当するものとします。

- (1) 大阪府下の大学及び高等学校(申請の資格は高校生2年生より)に在学する学生・生徒。
- (2) 大阪府下に住所を有する者が保護する学生・生徒。

### 2. 大東育英会奨学生の心得

- (1) 大東育英会奨学生は、公益財団法人大東育英会の定める「公益財団法人大東育英会奨学金給与規程」に定める規則を守り、大東育英会の指示に従うとともに、大東育英会奨学生としての資質の維持向上に務める必要があります。
- (2) したがって、学業成績が不振であったり、学校内外の規律を乱したり、その他性行状況が大東育英会奨学生として適当でないと認められるときは、在学学校長の意見を徴して奨学金の交付を停止、休止又は廃止し打ち切られます。  
また、家計が好転したときは、奨学金を辞退してもらうことがあります。

### 3. 支給月額、支給期間

- |             |    |           |
|-------------|----|-----------|
| (1) 高等学校奨学生 | 月額 | 10,000円以上 |
| (2) 大学奨学生   | 月額 | 15,000円以上 |

※但し、大学生については平成24年度新規採用者より月額20,000円を給与します。

(当財団ホームページ参照)

(ア)支給期間は正規の最短修年限とする

(イ)但し、新規採用者より経済情勢の変化等による支給金額の増減を可能とする

### 4. 申請の手続き

大東育英会奨学生願書に、次の書類を添えて学校を経由のうえ大東育英会に提出して下さい。

- (1) 大東育英会奨学生推薦書 1通  
(成績証明書を裏面に貼付のこと。詳細は8.を参照)
- (2) 在学証明書 1通
- (3) 所得証明書(4ページ参照) 1通
- (4) 個人情報の取り扱いについて 1通

## 5. 推薦と選考

- (1) 奨学生としての採用希望者は、当公益財団所定の奨学生願書に記入後在学学校へ提出し、在学学校は3名を限度に選考を行い在学学校長の推薦書及び在学証明書を添えて当公益財団に提出して下さい。
- (2) 大東育英会の選考委員会では、願書等の資料をもとにして、申請者の学費納入の困難程度、学業成績、人物等について検討し、理事会への推薦の可否を決めます。
- (3) 公益財団大東育英会理事会は選考委員会の検討の結果をもとにして、適格度の高い者から採用を決定します。

## 6. 採用可否決定の時期と通知方法

- (1) 採用可否決定の通知時期は、大東育英会での申請締切り後およそ2ヶ月以内です。
- (2) 採用可否の結果は在学学校長を経て本人に通知し、応募校の学内での採用結果(個人情報を除く)の掲示を依頼するとともに、本会の事業報告書・ホームページに公表する(個人情報を除く)。

## 7. 大東育英会奨学生願書記入上の注意

願書は選考上の大切な資料ですから、注意事項等を参照して、申請時現在の状態で、事実をありのままによくわかるように記入して下さい。

記載すべきことが書かれていないもの、判読困難なもの等、不備の願書は選考から除外されることがあります。

また記載内容が故意に事実と相違して記入されていることが判明した場合には、採用後においても採用取消となることがありますから、正確に記入するように注意してください。

- (1) 家族「氏名・住所」欄は、必ず住民票に記載しているものを正確に記入し、氏名にはふりがなをつけてください。府県名・市名・郡名・町村名を省略しないように注意してください。
  - (2) 「家族および所得」欄に記入する「家族」には、同居・別居を問わず申請者の2親等以内の者(祖父母・父母・兄弟姉妹等)は全員、また2親等以外でも生計を一にする者は全員、それぞれ記入してください。ただし、別居独立の生計を営む者は記入しなくてよいが、これらの人から援助送金を受けている場合には、その援助金額を「所得額」欄に( )書きで記入してください。なお、家族数の多い場合は裏面の家庭事情欄に追加記入してください。
    - (ア) 「続柄」は、申請者本人からみた関係(例えば、申請者の父・母・兄・姉など)を記入して下さい。
    - (イ) 年齢は申請時の年度の4月1日現在で記入してください。
    - (ウ) 「職業」は、「商業」などとせず、食料品小売業、洋服仕立業、国家公務員、地方公務員、小学校教員、会社員などとしてください。
    - (エ) 勤務先は、〇〇商店、〇〇会社〇〇課〇〇係、〇〇省〇〇課〇〇係、〇〇町(村)立小学校などのように詳しく記入してください。
    - (オ) 役職名は、〇〇係長、教頭などと記入してください。
    - (カ) 「前年所得」は、4ページの前年度所得種別の添付書類をもとに記入し、証明書類(コピー可)を添付してください。
- (注) a. 同一人について2種類以上の所得がある場合は、適宜上下に区分し記入して下さい。  
b. 過去1ケ年の中途で就職・転職したときは、申請時現在の月収および賞与等を考慮のうえ年間所得額を推算してください。  
c. 就学者で定職のある者は該当欄に記入してください。ただし、勤労による収入については、定

職以外の者は記入しなくてもかまいません。「定職」とは勤務の条件が常勤で定給を得ているものをいいます。

(3) 家庭事情

奨学金の給与を希望するに至った事情、申請書面に記載できない家庭事情などを、裏面に具体的に記入してください。

(4) (ア) 現在、他の奨学金の申込みの人はその有無を○で囲んでください。申込みをしている場合はその団体名称を記入してください。

(イ) また、日本学生支援機構、その他地方公共団体等から現に奨学金の貸与・支給を受けている場合はその団体名称、奨学金月額、貸与・支給期間を記入してください。

8. 大東育英会奨学生推薦書記入の注意

(1) 大学新1年生の学業成績は「高等学校成績証明書」を添付してください。

(2) 大学又は高等学校に在学している者の学業成績は「成績証明書」を添付してください。

9. 採用内定になった人は

応募結果を6月初旬までに学校宛に通知します。採用内定となった場合は、大東育英会から面接の日時を学校を通じて連絡します。面接をもって正式採用となります。内定者には、誓約書の用紙を交付しますので、誓約書を指定された期日までに大東育英会あてに提出してください。理由なく期日までに提出されない場合は採用取消とします。

10. 誓約書記入上の注意

これはあなたが大東育英会奨学生に採用された場合、保証人と連帯して果す責任と義務とについて誓約するためのものです。

(1) 保証人は、生計の主たる維持者であること。

(2) 保証人は、成年者であること。

(3) 保証人の氏名は、必ずその人に自署してもらってください。その印鑑が申請人本人と同一である場合は、書類不備となりますから注意してください。

(4) 誓約年月日は大東育英会に提出する年月日を記入してください。

11. 採用にもれた人は

資金の関係で採用人員には限度がありますから、たとえ資格があっても採用からまれることがあります。希望を失わず機会あるごとに申請してさしつかえありません。

12. そ の 他

※ この「志望のしおり」でなお不明または疑問のある場合  
学校にお問い合わせください。

※ 前年所得額（収入）の記入及び添付書類について

同居者又は、生計を同一にする収入のある方は全て記入してください。

所得を証明する書類は4ページの一覧表を参考の上コピーを添付してください。

書類不備の場合は奨学金給与選考から除外します。

(参考-所得を証明する書類)

前年所得種別	添付書類
・給与所得者(パート含む)	・前年分(令和7年分)給与所得の源泉徴収票、且つ源泉徴収票に基づき確定申告をしている場合は確定申告書(控)(税務署受付印のあるもの、e-tax 利用者は申請した内容のいずれか)もしくは ・前年分(令和7年分)の所得税の確定申告書(控) (税務署受付印のあるもの、e-tax 利用者は申請した内容のいずれか)
・個人事業者 (自営業・商店・農業その他を営んでいる者)	・前年分(令和7年分)確定申告書Aの第1表、第2表(控)もしくは ・白色申告者は前年分(令和7年分)の確定申告書Bの第1表、第2表、第3表、収支内訳書(控)もしくは ・青色申告者は前年分(令和7年分)の確定申告書Bの第1表、第2表、第3表、青色申告決算書(控) (税務署受付印のあるもの、e-tax 利用者は申請した内容のいずれか)
・各種年金受給者	・年金支払(振込)通知書 (金額記載のあるもの)
・生活保護受給者	・保護決定(変更)通知書 (金額記載のあるもの)
・失業保険受給者	・雇用保険受給資格者証 (金額記載のあるもの)
・その他の収入	・便箋等に年間受領額を記入した上、保護者の記名・押印したもの

注 1) 都道府県民税・市民税の決定通知書は不可。(前々年度の所得を証明の為)

注 2) 申請書類のうちマイナンバーが記載されている書類については、マイナンバー部分を消して(黒塗り等をして)提出して下さい。

(各種添付書類のコピー可)

寝屋川市香里本通町5番11号  
大東ビル内  
公益財団法人 大東育英会